

# 支 部 だ よ り

第114号〈公12号〉[平成25年10月13日発行]

HPアドレス <http://www.takuken.or.jp/seibu> メールアドレス seibu@takuken.or.jp  
〈埼玉西部支部 TEL 049-222-2864 FAX 049-222-5245〉

仲秋の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

「支部だより」第114号を発行致しました。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

平成25年度第4回支部理事会 [理事数48名、監事数2名内、出席数45名、委任状5名] が、平成25年10月7日（月）15時より、支部会館にて開催されました。

また、平成25年度上期収支決算書等については、平成25年10月4日（金）支部会館において監査会が開催されました。上期における予算の執行状況等について、詳細にわたり監査をした結果、適正であると報告されました。

平成25年度法令遵守指導を下記により実施致しますので、ご協力をお願い致します。

## 平成25年度 法令遵守指導実施のお知らせ

- ◆実施期間 平成25年11月1日（金）～11月30日（土）[地区により変動があります]
- ◆指導員 法令遵守指導員をもって行う。
- ◆対象者 ①平成26年度免許更新会員（平成26年4月1日～平成27年3月31日）  
②平成24年度新入会員 （平成24年4月1日～平成25年3月31日）

## 〈会費等納入のお願い〉

平成25年度下期（平成25年10月～平成26年3月）会費等は  
下記により預金口座より振替させて頂きます。

- ・口座振替日 平成25年11月20日（水）
- ・振替金額 30,900円  
内訳（協会費 28,800円、埼政連会費 2,100円＝代表者個人より納入）

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。

## お 知 ら せ

### 【平成26年度支部定時総会】

平成26年2月6日（木）16：00 於 川越東武ホテル

（平成26年度支部定時総会議案書は、平成26年1月15日頃に発送予定です。）

### 【平成26年賀詞交歓会】

平成26年2月6日（木）17：00 於 川越東武ホテル

（平成26年賀詞交歓会開催のご案内は、平成25年12月20日頃に配布致します。）

[入会者] (平成25年9月13日～平成25年10月12日)

| No. | 商号・名称   | 代表者名  | 事務所所在地     | TEL          | FAX          |
|-----|---------|-------|------------|--------------|--------------|
| 1   | 比企企画(株) | 中間 真人 | 東松山市砂田町3-1 | 0493-22-6305 | 0493-22-6305 |

[退会者] (平成25年9月13日～平成25年10月12日)

| No. | 商号・名称      | 地 域  | 理 由 | No. | 商号・名称    | 地 域 | 理 由 |
|-----|------------|------|-----|-----|----------|-----|-----|
| 1   | (株)住まいの情報館 | ふじみ野 | 廃 業 | 3   | (有)関根材木店 | 鶴ヶ島 | 廃 業 |
| 2   | (有)ウエスト住販  | 川 越  | 廃 業 | 4   | 光栄商事     | 三 芳 | 廃 業 |

会員数714名(平成25年10月12日現在)

### 『平成26年度 宅地建物取引主任者賠償責任補償制度』

新規加入者受付中！

- ◆募集期間 平成25年12月6日（金）まで（必着）
- ◆ご加入資格者 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会会員（事業所）に従事している宅地建物取引主任者です。
- ◆保険期間 平成26年4月1日午後4時から1年間
- 〈取扱窓口〉 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 TEL048-811-1820  
※支部にて加入申込書をご用意しております。

※宅建業免許更新は、提出期限経過で免許失効になりますのでご注意下さい。

- ◆提出期限（県） 免許が満了する 90日から30日前まで
- ◆提出期限（協会） 免許が満了する100日から50日前まで

- ◆不動産法律相談会開催日程 於 支部会館（10時～12時）水曜日

平成25年 11/13、12/11 平成26年 1/15、2/12、3/12

ご相談をご希望される方は相談日の5日前までにお申し込み下さい。

- ◆彩の国宅建ニュースには重要なお知らせ事項が載っております。ご参照下さい。

- ◆会員直送便の実施月 2月・5月・8月を除く月（年9回）

- ◆支部会員名簿をHPに掲載しております。変更のある方、またHP・メールアドレスをお持ちの方は、支部までお知らせ下さい。FAX 049-222-5245

以 上